

交通事故の被害に遭った場合に、どのようなお金を請求できるのかについてお話をします。

交通事故で請求できる損害は、物に対する「物損」と人に対する「人損」に分かれます。

物損には、車の修理費、代車使用料、評価損（修理しても見た目や機能が損なわれた又は事故歴がついたことによる損害）、事故によって家屋や積荷等が壊された場合の損害等があります。

人損には、治療費、通院交通費、将来介護費、装具・器具代、葬儀費用、休業損害、死亡・傷害・後遺障害慰謝料、死亡・後遺障害逸失利益（死亡・後遺症がなければ得られたはずの利益）等があり、特に大きな額になるのは慰謝料と逸失利益です。

慰謝料については、それぞれ基準があり、死亡慰謝料は2,000～2,800万円、傷害慰謝料は入院期間に応じて19万～350万円、後

遺障害慰謝料は後遺症の程度に応じて110万～2,800万円となっています。

これは、「赤本基準」という裁判になったときに使う基準をもとにした金額で、弁護士はこの金額を基準に交渉します。しかし、弁護士を使わずに交渉した場合には、保険会社は保険会社基準という低い基準を前提に提案してきて、もらえる金額が低くなってしまふことが多いです。

逸失利益とは、事故による死亡・後遺障害がなければ、得られたはずであった利益のことをいいます。

例えば、50歳・男性・妻子あり・年収500万円の人が交通事故により亡くなった場合、死亡逸失利益は約4,600万円となります（計算方法を説明すると紙面が足りなくなるので省略します。）。収入がない専業主婦や学生等の場合でも、賃金センサスというものをを用いて収入を計算します。

交通事故では、損害項目がたくさんあるだけでなく、それぞれの項目で問題となる点が多々あります。さらに、保険会社は弁護士相手であれば低い基準で提案してくるので、弁護士費用を考えると、弁護士に依頼した方が得になるケースが多いです。特に任意保険に弁護士特約をつけていれば、300万円までの弁護士費用を保険会社が負担してくれるので、よほど請求金額が大きい事件でなければ、弁護士費用を払う必要がなくなります。車によく乗る人は、保険に弁護士特約をつけておくことを強くお勧めします。

今月の担当



宮下 尚也 弁護士
紋別ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 8月2日(火) 13時～16時 雄武町地域交流センター2階
(事前予約制) 予約受付: 紋別ひまわり基金法律事務所 ☎ 26-2277

地域包括支援センターだより

認知症サポーターをご存知ですか

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症を持つ人や家族を見守る応援者です。

現在、雄武町の認知症サポーター数は435人です。

認知症の症状や対応、病気の知識等を学ぶ認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症サポーターとしての証である、オレンジリングが授与されます。

自治会・企業、個人の集まり等、認知症サポーター養成講座開催のご依頼には随時対応しますので、雄武町地域包括支援センターにご相談ください。

認知症になっても、暮らしやすいまちづくりと一緒に考えてみませんか。



雄武町地域包括支援センター

☎ 84-4495 (役場庁舎別館内)

※緊急時の電話相談は24時間受け付けています。

雄武町家計応援券ご利用いただけます

レストラン藍でのお食事やテイクアウト、売店商品や入浴回数券の購入などにご利用いただけます。ぜひこの機会にご利用ください。

レストラン「藍」のおすすめ



◎和風たらこカッペリーニ 1,500円



◎ソイの味噌焼定食 1,500円



◎四川風牛肉煮込み 1,500円



◎夏野菜とじゃが芋の冷製グラタン 1,000円



◎特製冷やし中華 1,000円

7月の週末限定メニュー

※テイクアウトも可能



◎ミックスBBQプレート 3,980円
※土・日・祝各5食限定



◎鰻重 3,980円

ホテルからのお知らせ

・スタッフ募集

レストランホールスタッフ・フロントスタッフ・清掃スタッフを募集しています。未経験者歓迎、短時間出勤でもかまいません。(勤務時間要相談) 笑顔に自信があり、接客業が好き! という人は、ぜひともご連絡をお待ちしております!

・売店商品の品揃えを拡充しております

地元の地場産品を取り揃えております。お土産やお使い物にぜひご利用ください。また、ご飯のお供や、珍味、BBQ用品など、新たなジャンルの商品を取り扱い始めました。

・ホテルで新鮮野菜などの食品の販売をしてみませんか

出品に興味がある人は、お気軽に問合せください。

・電話の自動音声ガイダンスを導入いたしました

宿泊予約、宴会予約、日帰り入浴のお問い合わせなど、音声ガイダンスに従ってお電話を受け付けております。お急ぎの際は、ダイヤル6番の「その他のお問い合わせ」を選択してください。ご理解とご協力のほどお願いします。

ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬 ☎ 85-2626